

中小企業への適用間近！

社会保険労務士法人ヒューマンテック経営研究所
株式会社ヒューマンテック経営研究所
主催 Webセミナー

同一労働同一賃金 / 最高裁判決と実務対応

昨年10月に正社員と有期契約労働者との間の不合理な労働条件の相違を禁じた旧労働契約法20条（いわゆる同一労働同一賃金）を巡る5つの事件（メトロコマース事件、大阪医科大学事件、日本郵便3事件）の最高裁判決が示され、賞与、退職金および休職等について判断が下されました。これらの判決は、中小企業への適用が本年4月に迫るパートタイム・有期雇用労働法（大企業は2020年4月施行）の実務に大きく影響を与えると考えられます。

本セミナーでは、最高裁5判決の概要およびパートタイム・有期雇用労働法の対応への影響とともに、4月の中小企業への適用に向けて、今、企業が行うべき実務対応について、当研究所所長の藤原伸吾が解説いたします。ぜひ、ご参加ください。

日時

2021年 **2月17日（水）** 13:30 - 15:30

Zoomでライブ配信（ライブ配信後、期間限定でオンデマンドにて配信予定）

料金

1アカウントにつき **5,000円**（税込）

定員

300名

※定員に達した時点で申込受付を終了いたします。

主な
内容

1. 同一労働同一賃金の概要
2. 最高裁5判決の概要
3. パートタイム・有期雇用労働法から見る同一労働同一賃金
4. 企業が対応すべき実務

※セミナーの内容は、当日変更となることがあります。

講
師

藤原 伸吾

ヒューマンテック経営研究所 所長 | CEO 特定社会保険労務士

企業再編にかかる人事労務面からの総合支援や人事制度の企画・導入指導、諸規程の制改定、人事労務相談等、人事労務全般にわたるコンサルティングを手がける。現在、ビジネス・キャリア検定試験委員、東京都社会保険労務士会理事・広報委員長等の公務を務めるほか、執筆、講演等の実績も多数。



申込方法

- ・下記URLの申込フォームより、お申込みください。

<https://www.human-tech.co.jp/seminar>

※顧問先企業様は、上記フォームによらず各担当者までご連絡ください。

- ・申込期限：2月5日（金）

※参加費は口座振込にて申し受けます（詳細は申込受付後にご連絡いたします）。

※講義の録音・録画、写真撮影等はお断りします。

※ご入力頂いた情報は本セミナーの事務処理に使用させて頂くものであり、他の目的では使用いたしません。

※士業およびコンサルタント等の方はご遠慮ください。

ヒューマンテック経営研究所

東京都中央区銀座4-14-11 七十七銀座ビル4階 Tel 03 3543 6326 Fax 03 3543 6169 <https://www.human-tech.co.jp>